

感染状況に応じたイベントの人数制限について

区分	原則	感染防止安全計画を策定した場合（大声なしが前提）
下記以外の場合	<p>○次の収容率と人数上限でどちらか小さいほうの人数を限度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収容率 大声なしのイベント：100%以内 （収容定員なしの会場→人と人が触れ合わない程度の間隔を確保） 大声ありのイベント：50%以内 （収容定員なしの会場→十分な人と人との間隔（できるだけ2m、最低1m）を確保） ・人数上限 5,000人又は収容率50%以内のいずれか大きい方 <p>○飲食時における感染防止対策の徹底（「ひなた飲食店認証店」の認証基準に準じた対策の実施）</p>	収容定員（収容定員なしの会場の場合は、人と人が触れ合わない程度の間隔を確保できる人数）が上限
国のまん延防止等重点措置適用時（※）	<p>○次の収容率と人数上限でどちらか小さいほうの人数を限度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収容率 大声なしのイベント：100%以内 （収容定員なしの会場→人と人が触れ合わない程度の間隔を確保） 大声ありのイベント：50%以内 （収容定員なしの会場→十分な人と人との間隔（できるだけ2m、最低1m）を確保） ・人数上限 5,000人 <p>○飲食時における感染防止対策の徹底（「ひなた飲食店認証店」の認証基準に準じた対策の実施）</p>	収容定員（収容定員なしの会場の場合は、人と人が触れ合わない程度の間隔を確保できる人数）が上限
国の緊急事態措置適用時（※）	<p>○次の収容率と人数上限でどちらか小さいほうの人数を限度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収容率 大声なしのイベント：100%以内 （収容定員なしの会場→人と人が触れ合わない程度の間隔を確保） 大声ありのイベント：50%以内 （収容定員なしの会場→十分な人と人との間隔（できるだけ2m、最低1m）を確保） ・人数上限 5,000人 <p>○飲食時における感染防止対策の徹底（「ひなた飲食店認証店」の認証基準に準じた対策の実施）</p>	10,000人が上限

※知事の判断により、人数制限に加えて、開催時間を制限する要請を行う可能性があります。